



## 保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係  
☎476-1111(135)

### ◆『国民健康保険』のいろは！



#### その1 ～特定健診をまだ受けておられない方へ～

2月末まで特定健診が以下の方法で受けられます。受診されていない方はこの機会にぜひ受診ください。受診される際には4月に配付された受診券をお持ちください。

※受診券を紛失された方は役場保健福祉課国民健康保険係で再発行もできます。

#### 特定健診を受ける方法

1. 町内の医療機関で受ける（医療機関健診）
2. 通院中の医療機関で受ける（情報提供）
3. 職場健診を受ける → **結果の報告を国民健康保険係にお願いします。**
4. 人間ドックを受ける → **結果の報告を国民健康保険係にお願いします。**



人間ドックを受けたときの助成について

一人年1回**20,000円**の助成があります。また、PET検診や脳ドックも対象です。

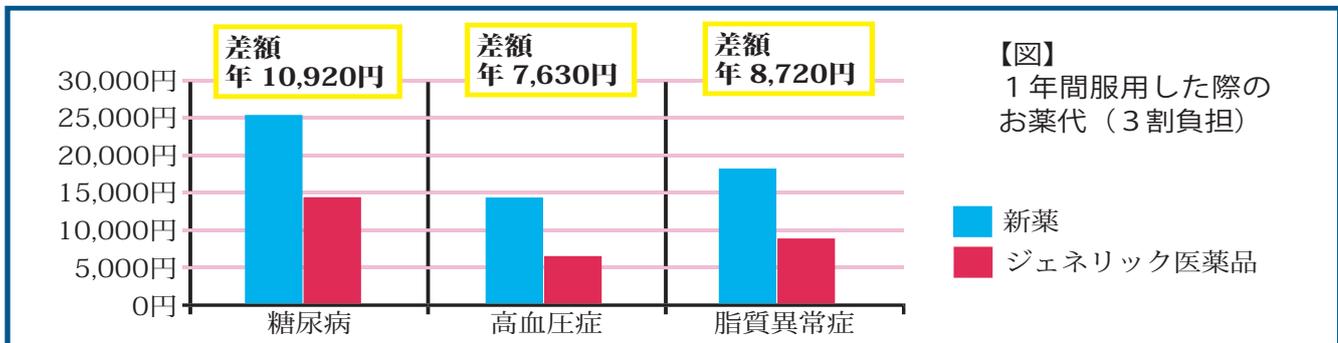
◎必要なもの【保険証・領収書・通帳（世帯主名義）・印鑑・**検査結果**】



#### その2 ～ジェネリック医薬品で医療費節約を！～

お薬には新薬とジェネリック医薬品の2種類がありますが、ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分・効用で作られ、価格も安価なお薬です。ただし、処方するには、処方する意思を伝える必要がありますので、まずお医者さんにご相談ください。

意思表示に便利な『ジェネリック医薬品希望カード』も国民健康保険係の窓口にあります。



ジェネリック医薬品は新薬の2～7割程度の価格で発売されますので、家計への負担軽減、国民健康保険の医療費削減にもつながります。



#### 大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成26年8月	4,289人	196人	4,485人
	平成25年8月	4,433人	152人	4,585人
医療費総額	平成26年8月	146,215,012円	5,559,145円	151,774,157円
	平成25年8月	142,132,710円	5,414,177円	147,546,887円

区分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成26年8月	34,091円	28,363円	33,840円
	平成25年8月	32,062円	35,620円	32,180円